注１　Ｌ ch信号については、各サブフレームにおけるk番目のシンボルの情報L_kに対し、差動符号化後の情報をL'_kとしたとき、

$L'_0 = W_i$（差動基準）

$L'_k = L'_{k-1} \oplus L_k$

（⊕：排他的論理和の演算素子）

とする。ただし、W_iは別表第二十号の十一に示すW_iと同一の値をとるものとする。

２　Ｌ ch信号は、データ伝送にも使用することができる。ただし、TMCC区間のＬ ch信号は、データ伝送は行わないものとする。

３　Ｌch信号は、有効なデータを伝送しない場合、‘１’とする。

４　Ｌch信号は、サブフレーム間を貫いて１つの伝送路とすることができ、かつ、階層で分割することができる。階層で分割し、かつ、フレームにおいて部分受信帯域がある場合、９セグメント以下の階層とそれ以外の階層に分割されるものとする。

５　誤り訂正はＢＣＨ符号とＬＤＰＣ符号の連接符号に反復符号を組み合わせたものとする。

６　Ｌ ch信号はTLVパケットとし、FECブロックを単位として生成する。FECブロックの先頭を指示するポインタ及び反復符号の先頭を指示するポインタはTMCC情報の一部として伝送する。

別表第二十号の十三　伝送主信号の構成及び送出手順（第23条の13第１項関係）　［新設］

